

■会長あいさつ

公益社団法人静岡県建築士会 会長 西山 昌行



皆さん、こんにちは。

本日はお忙しい中、本会定時総会に御出席頂まして大変ありがとうございます。

5月も早下旬となりましたが昨日、例年より10日以上も早く県内の梅雨入りが発表されました。暫くは太陽が恋しい季節となります。

さて、世の中は昨年暮れの政権交代を受け、いわゆるアベノミクスによる経済の動向が、予定されている消費税増税と相まって、連日、ニュースの中心となっています。円安・株高の中にあって我々建築業界への影響、とりわけ会員の皆さんにとってその恩恵がいつ、どのような形で表れるかを考えると、世の中の情勢を注視せざるを得ない今日この頃かと推察いたします。

ところで、わが建築士会のこの1年を振り返りますと、昨年4月1日付けで公益社団法人となり、新たな足跡を刻み始めた1年間でありました。

建築士会の組織改革が公益法人制度改革と重なり、皆さんにとっても長年慣れ親しんだ組織の変更に戸惑いがあったことは想像に難くありません。しかしながら、多くの御理解・御協力により、新しい法人格での最初の1年をまずは大過なく終えることができましたことにお礼を申し上げます。誠に有難うございます。

建築士会の活動内容を考えると、我々建築士の自己研さんを始めとした資格者としての自らの資質向上を図ることは言うまでもなく、県民の安全・安心な住まいづくりへの寄与や住民との連携の下、地域のまちづくり活動への参画や景観形成事業の推進など我々の職能を存分に発揮することにより、公益法人として社会へ大きく貢献することが求められています。が、これらは新しい法人格になったからといって求められる目新しいことではありません。正に設立以来、60年間の歴史がこれらの活動を物語っています。今後ともこのような活動を通して、社会

における静岡県建築士会の存在感をより一層高めて行きたいと思えます。

さて、私が会長就任当初より申し上げてきた3つのテーマについては昨年のこの席でも触れましたが、財務問題は決算結果と大きな関連があります。今回お示した計算書類が新会計基準による計算書類となりますが、計算書を御覧の通り、24年度は前年度を上回る黒字を出す結果となりました。しかしながら、これは特定の事業に負うところが大きく、必ずしも財務基盤が改善されたと断言できるまでには至っていません。

この中で、公益目的事業会計が黒字となっていますが、収支相償の原則からしてこの剰余金は公益事業へ投資することが求められます。今後、理事会などの議論を踏まえて実施事業の検討をすることになります。

効率のよい会務運営は当然のことであり、管理費の縮減には出来得る限りの努力をして参りましたが、この方針は引き続き堅持していきます。

新法人としての初年度の反省から、事業の実施や管理部門の運営などまだまだ課題は山積です。役員や事務局部門だけで全てが解決できるわけではなく、会員皆さんの御理解・御協力があってこそ円滑な運営が可能となることは言うまでもありません。

今年度の事業計画はお手元の総会資料でお示ししたとおりであります。3点の基本方針の下、2分野の公益目的事業の積極的な推進に努めるとともに、併せて組織の更なる発展を図っていく所存です。会員皆さんの変わらぬ御協力を重ねてお願いする次第です。

本日は新法人下での2回目の定時総会となります。限られた時間の中で有意義な総会となりますことをお願い申し上げ、開会の御挨拶といたします。

宜しく願い申し上げます。

■来賓祝辞

静岡県くらし・環境部長 伊熊 元則



本日、公益社団法人静岡県建築士会 平成25年度定時総会が、このように盛大に開催されますことを、心からお祝い申し上げます。

皆様方には、日ごろから、潤いのある住環境や都市景観の形成、建築物の地震対策の推進など、県の建築住宅行政の推進に格別の御理解と御協力をいただいておりますことを、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

また、長年にわたり建築業界の健全な発展と会員の指導育成に多大な御貢献をされ、本日、栄えある「知事褒賞」を受けられる 齋藤功様及び大中成介様に対しまして、心からお祝いを申し上げますとともに、今後益々の御活躍を期待申し上げます。

さて、東日本大震災を機に、自然災害に対する防災対策の重要性が増しておりますが、本県では、貴会をはじめとする業界との協力・連携のもと、住宅の耐震化率を平成27年度末までに90%とする目標を定め、プロジェクト「TOUKAI-0」事業を積極的に推進しているところであります。

木造住宅の耐震補強工事につきましては、平成27年度末までに助成戸数2万戸を目標としておりますが、昨年度、目標の8割を超えることができました。これも貴会をはじめ会員の皆様方の積極的な御尽力によるものであり、感謝申し上げます。今後ともプロジェクト「TOUKAI-0」事業の推進に、一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、近年、少子高齢化の進展、環境問題の深刻

化、厳しい経済情勢の中で、住宅着工戸数が減少しており、「住宅を作っては壊す」社会から、「いいものを作って、きちんと手入れをして、長く大切に使う」という形へ住民の方々の関心が移行しております。

こうした中、県では平成23年度から、県産材を使用する住宅リフォーム工事に対する助成制度を創設いたしました。さらに、24年度には高齢者がいる世帯が実施するリフォーム工事を助成対象に追加するとともに、25年度からは、小学校入学前の子供がいる世帯のリフォーム工事も対象に追加するなど、制度の拡充を図って参りました。

高齢者世代や子育て世代の住環境を、整備促進するとともに、県産材の利用、拡大、さらには住宅関連産業の活性化にも寄与するものであり、本制度の積極的な活用をお願い申し上げます。

結びにあたり、今後とも、建築物の安全性の確保により一層の御尽力をお願いするとともに、公益社団法人静岡県建築士会の益々の御発展と会員の皆様方の御健勝・御活躍を心から祈念申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

平成25年 5月29日